

塩谷広域行政組合エコパークしおや  
長期包括運営業務委託

優先交渉権者審査基準書

2018年3月23日

塩谷広域行政組合



## 目 次

第1章 優先交渉権者審査基準の位置づけ .....	1
第2章 優先交渉権者選定の手順 .....	2
第3章 審査内容 .....	3
1. 参加資格審査 .....	3
2. 基礎審査 .....	3
3. 非価格要素の審査 .....	3
4. 価格要素の審査 .....	3
5. 優先交渉権者の選定 .....	3
6. 運営事業者の決定 .....	4
第4章 定量化審査 .....	5
1. 非価格要素の採点基準及び得点化方法 .....	5
2. 非価格要素の審査項目と配点 .....	5
3. 価格要素の得点化方法 .....	10
4. 合計評価点の算定方法 .....	10
第5章 プレゼンテーション及びヒアリング .....	11
第6章 審査結果等の公表 .....	11



## 第1章 優先交渉権者審査基準の位置づけ

「塩谷広域行政組合エコパークしおや長期包括運營業務委託」（以下「本業務」という。）を実施する運営事業者は、エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の運営・維持管理に係る専門的な知識やノウハウ（運営管理能力等）を有することが必要となるため、優先交渉権者の選定にあたっては、提案された価格と技術提案内容を総合的に評価し、優先交渉権者を選定する公募型プロポーザル方式を採用する。

この「塩谷広域行政組合エコパークしおや長期包括運營業務委託 優先交渉権者審査基準書」（以下「優先交渉権者審査基準書」という。）は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するにあたり、応募者から提出される提案書類を客観的に評価するための審査方法及び審査基準等を示し、提案を行う応募者に具体的な指針を与えるものである。

なお、この優先交渉権者審査基準書は、塩谷広域行政組合（以下「組合」という。）が本業務における優先交渉権者の募集・選定を行うにあたり交付する実施要領等と一体のものである。

## 第2章 優先交渉権者選定の手順

本プロポーザルの優先交渉権者の選定フローは、図1に示すとおりである。

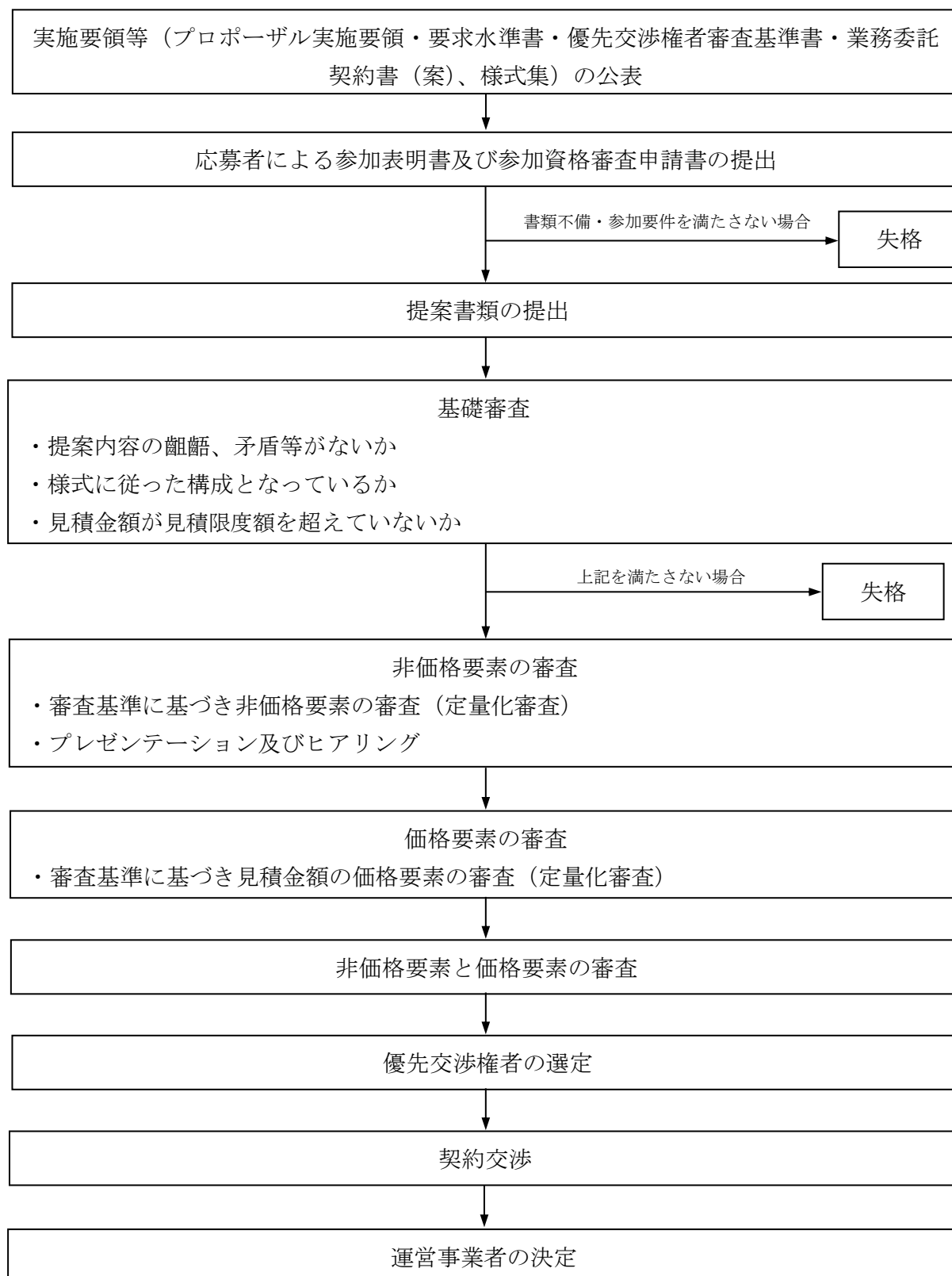


図1 優先交渉権者の選定フロー

## 第3章 審査内容

### 1. 参加資格審査

応募者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、プロポーザル実施要領に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

### 2. 基礎審査

基礎審査は、応募者から提出された要求水準書に対する提案書の内容について、表1に示す項目を満足していることをプロポーザル実施要領等に対する質問回答書を考慮して確認する。

基礎審査の確認は、塩谷広域行政組合次期環境施設事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）が行う。

表1 基礎審査項目

#### ①提出書類について

- ・必要な書類が必要部数提出されているか。
- ・提案全体について、様式にしたがった「項目の構成」、「枚数」等となっているか。

#### ②提案内容について

- ・提案書全体について、記載漏れ、又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないか。
- ・要求水準書の内容を満足しているか。

#### ③提案価格について

- ・見積金額が見積限度額を超えていないか。

### 3. 非価格要素の審査

事業者選定委員会は、提案内容について優先交渉権者審査基準書に定める審査項目により定量化審査を実施し、非価格要素点を決定する。

### 4. 価格要素の審査

事業者選定委員会は、見積限度額の範囲内による応募者の見積金額について、優先交渉権者審査基準書に定める価格要素点算定式により定量化審査を実施し、価格要素点を決定する。

### 5. 優先交渉権者の選定

非価格要素点（80点満点）と価格要素点（20点満点）から優先交渉権者審査基準書に定める評価方法により合計評価点を算定し、最も高い点数の応募者を優先交渉権者として選定し、次いで合計評価点が高い点数の応募者を次点交渉権者として選定する。

## 6. 運営事業者の決定

組合は、優先交渉権者と契約内容等の協議を行い、協議が整った場合には、優先交渉権者を運営事業者とし業務契約を締結する。優先交渉権者との協議が整わない場合には、次点交渉権者と協議を行う。



## 第4章 定量化審査

### 1. 非価格要素の採点基準及び得点化方法

非価格要素については80点満点とした。

非価格要素の採点基準及び得点化方法は、表2に示すとおりである。

表2 審査項目の採点基準と得点化方法

評価	評価内容	点数化の方法
A	特に優れている	配点×1
B	AとCの間	配点×0.75
C	優れている	配点×0.5
D	CとEの間	配点×0.25
E	要求水準書を満たす程度	配点×0

非価格要素＝各審査項目の平均点の合計

※各審査項目の平均点は、平均点小数点第3桁を四捨五入し小数点2桁まで算出する。

### 2. 非価格要素の審査項目と配点

定量化審査の得点が総合評価の値となるため、配点及び得点化基準については、委託期間にわたる必要性、重要性を勘案し、組合が本業務において優先交渉権者に創意工夫を期待する度合いにより設定した。

審査項目は、組合が応募者の提案に期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目と配点を表3に、審査項目と評価の視点を表4.1～表4.3に示す。

表3 審査項目と配点

審査項目		配点
1.	リスク管理	(5)
	ア 想定されるリスクと対応策	
	①的確なリスク把握とその体制	3
	②リスクに対する保険の活用	2
2.	地域貢献	(20)
	ア 地元企業への発注	
	①地元企業への発注件数及び発注の確認方法	7
	イ 地元採用等	
	①地元就労の考え方	7
	ウ 地域への貢献・組合との連携	
	①地域への貢献	3
	②組合との連携	3
3.	運転管理	(35)
	ア 運転管理体制	
	①運転管理体制	5
	②人材育成方法	2
	イ 受入・受付・搬入物管理	
	①受入・受付方法	7
	②搬入物管理	3
	ウ 運転計画	
	①運転計画	5
	②用役と発電に考慮した運転計画	5
	エ 緊急時対応	
	①緊急時対応	3
	②防災備蓄品の維持管理	2
	オ 資源化対応	
	①資源物(びん)の純度及び回収率の確保	3
4.	維持管理・補修計画	(10)
	ア 維持管理・補修計画	
	①維持管理・補修計画(プラント部分)	7
	②維持管理・補修計画(プラント以外)	3
5.	測定管理	(5)
	ア 公害防止対応	
	①測定項目・測定頻度・基準値超過時対応	5
6.	その他関連業務等	(5)
	ア 運営期間終了後の計画	
	①引継及びサポート	5

表4.1 審査項目と評価の視点

審査項目		評価の視点	配点	様式
			25	
1. リスク管理			5	
ア 想定されるリスクと対応策	①的確なリスク把握とその体制	・ 本業務の遂行にあたってのリスクの把握とそれに対する組織体系や資金調達等に関する対応策についてして、具体的で実行性の担保された提案がなされているか。	3	第7-5-1号様式 (A4 1ページ以内)
	②リスクに対する保険の活用	・ 事故防止と発生時対応、被害等の影響を極力回避するための各種保険の活用（保険種目、契約者、被保険者、保険金額、適用範囲等の特記事項）等について、具体的で効果的な提案がなされているか。	2	第7-5-2号様式 (A4 1ページ以内)
2. 地域貢献			20	
ア 地元企業への発注	①地元企業への発注件数及び発注の確認方法	・ 運營業務での用役調達等（従業員の調達を除く。）における地元企業の活用について、地元企業の発注額、発注内容、発注内容及び企業数等、積極的に意欲的な提案がなされているか。さらには、発注確認のための具体的なチェックシステムが提案されているか。なお、事業期間を通じた年度別の企業別業務別の地元企業への発注額が分かる表を添付すること。	7	第7-5-3号様式 (A4 2ページ以内)
イ 地元採用等	①地元就労の考え方	・ 地元在住者に対する就労の考え方において、人数や採用時期等について、具体的に積極的な提案がなされているか。また、地元在住者の就労が確実に行われていることを組合が確認するための具体的な仕組みが提案されているか。	7	第7-5-4号様式 (A4 2ページ以内)
ウ 地域への貢献・組合との連携	①地域への貢献	・ 見学・学習設備の運用方法や業務実施区域の敷地活用方法等、地域に開かれた施設としての貢献の方法や配慮した点が具体的に提案されているか。	3	第7-5-5号様式 (A4 2ページ以内)
	②組合との連携	・ 組合が行う本施設の稼働状況（環境モニタリングデータ等）の公開において、ウェブサイトでの情報提供等への協力について、具体的で効果的な提案がなされているか。	3	第7-5-6号様式 (A4 1ページ以内)

表4.2 審査項目と評価の視点

審査項目	評価の視点	配点	様式	
		35		
3. 運転管理		35		
ア 運転管理体制	①運転管理体制	・ 安定稼働の確保に向けて、運転員ごとの明確で具体的な役割分担とともに、適正な人員配置による効率的な運転体制が提案されているか。	5	第7-5-7号様式 (A4 2ページ以内)
	②人材育成方法	・ 具体的で実践的な人材育成のためのプログラム等が提案されているか。	2	第7-5-8号様式 (A4 1ページ以内)
イ 受入・受付・搬入物管理	①受入・受付方法	・ 混載ごみの搬入者に配慮した安全で分かりやすい誘導方法について、経験や実績に基づいて、具体的な提案がなされているか。 ・ 周辺交通や本施設へのごみ搬入・搬出等に支障をきたさないことを前提として、混載ごみ搬入者に配慮した効率的で円滑な受付業務の対応策（ごみの荷おろし等）について、具体的で効果的な提案がなされているか。 ・ エネルギー回収型廃棄物処理施設とマテリアルリサイクル推進施設が合棟であることを踏まえ、プラットホームにおける混載ごみの安全な搬入と投入方法について、経験と実績に基づき、具体的で効果的な提案がなされているか。	7	第7-5-9号様式 (A4 2ページ以内)
	②搬入物管理	・ 具体的な処理不適物の混入防止対策について、効果的で具体的な提案がなされているか。 ・ 具体的な展開検査の頻度や方法について、実践的で効果的な提案がなされているか。	3	第7-5-10号様式 (A4 1ページ以内)
ウ 運転計画	①運転計画	・ ごみ質、ごみ量変動への対応策が十分検討され、具体的で効果的な提案がなされているか。 ・ 効率的で安定性に優れた運転計画（2炉運転日数の確保、全炉停止期間の短縮等）が提案されているか。	5	第7-5-11号様式 (A4 1ページ以内)
	②用役と発電に考慮した運転計画	・ 用役使用量の最小化と売電量の増加等を考慮した具体的で経済的な運転計画が提案されているか（各年度のごみ処理量（災害廃棄物を除く）において、昼間（1炉運転時と2炉運転時）と夜間（1炉運転時と2炉運転時）の条件で運転計画が立てられ、各条件のごみ1tあたりの売電量（平均値）が算定されているか。）。	5	第7-5-12号様式 (A4 1ページ以内)
エ 緊急時対応	①緊急時対応	・ 災害時（水害、地震、火災、停電、故障、その他緊急事態で各々の事象毎別に）の管理体制、連絡体制、運転体制及び運転方法等が確立され、早期復旧に向けた具体的な提案がなされているか。 ・ 排ガス中の有害物質の濃度が、要監視基準値、停止基準値を超えた時の対策等について、具体的で実践的な提案がなされているか。	3	第7-5-13号様式 (A4 2ページ以内)
	②防災備蓄品の維持管理	・ 見学者及び作業員が施設内で3日程度滞在できるための防災備蓄倉庫の計画及び維持管理方法について、具体的で効果的な提案がなされているか。	2	第7-5-14号様式 (A4 1ページ以内)
オ 資源化対応	①資源物（びん）の純度及び回収率の確保	・ マテリアルリサイクル推進施設において、選別・回収するびん（カレット）の純度及び回収率の確保に向け、選別作業の安全性確保に配慮した手選別作業の効率性・作業環境性の向上策について、実績に基づいた、具体的で有効な提案がなされているか。	3	第7-5-15号様式 (A4 1ページ以内)

表4.3 審査項目と評価の視点

審査項目	評価の視点	配点	様式	
		20		
4. 維持管理・補修計画		10		
ア 維持管理・補修計画	①維持管理・補修計画(プラント部分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本施設を30年間以上運用することを前提として、10年6ヶ月にわたり事業の継続性を担保するための維持管理計画について、経済的で効果的かつ事業費の平準化に配慮した提案がなされているか。</li> </ul>	7	第7-5-16号様式 (A4 2ページ以内)
	②維持管理・補修計画(プラント以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本施設を30年間以上使用することを前提として、10年6ヶ月にわたり効率的な維持管理を行うため、建築物(仕上げ、構造体)、建築機械及び建築電気の保全に関して、具体的で経済性に優れており、事業費の平準化に配慮した計画が提案がされているか。</li> <li>・ 啓発・環境学習設備の保全及び更新に関して、具体的で経済性に優れた計画が提案されているか。</li> </ul>	3	第7-5-17号様式 (A4 2ページ以内)
5. 測定管理		5		
ア 公害防止対応	①測定項目・測定頻度、基準値超過時対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公害防止基準値を確実に遵守するための排ガス、振動、悪臭等の環境管理(測定項目、頻度、箇所等)について、具体的で効果的な提案がされているか。</li> </ul>	5	第7-5-18号様式 (A4 1ページ以内)
6. その他関連業務等		5		
ア 運営期間終了後の計画	①引継及びサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営期間終了後の具体的な引継ぎ方法について、具体的な提案がなされているか。</li> <li>・ ノウハウの継承について、具体的な提案がなされているか。</li> <li>・ 運営業務の引継ぎ時及び引継ぎ後のサポート体制について、具体的で実践的な提案がなされているか。</li> </ul>	5	第7-5-19号様式 (A4 1ページ以内)

### 3. 価格要素の得点化方法

価格要素の満点は20点とし、以下の方法で得点化する。

価格点 = 20 点 × (最低見積額 / 見積額)

- ・ 得点は、小数点第 3 桁を四捨五入し小数点 2 桁まで算出する。
- ・ 最低見積額：応募者から提出された見積額のうち最低の見積額
- ・ 見積額：応募者から提出された見積額

### 4. 合計評価点の算定方法

非価格要素点（80点満点）と価格要素点（20点満点）の合計から合計評価点を算定する。

## 第5章 プレゼンテーション及びヒアリング

応募者は、提案書の内容に関するプレゼンテーションを行うこと。

また、事業者選定委員会は提案書の審査及び評価を行うにあたり、応募者に対してヒアリングを行う。

プレゼンテーション及びヒアリングについては、応募者の独自のノウハウに関する内容も含まれることが想定されることから、非公開で行うことを予定している。

プレゼンテーション及びヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

## 第6章 審査結果等の公表

審査結果等については、組合のホームページにて公表を行うとともに、応募者に対しては個別に通知する。